

令和 2 年

寒川町教育委員会会議録

10 月 定 例 会

日 時：令和2年10月20日（火）
午後1時30分 ～ 午後2時50分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	小 川 雅 子
4 番	大 関 博 之
5 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育総務課長	芹 澤 るみ子
学校教育課長	小 島 康 義
教育施設・給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	嶋 田 章
書記	中 嶋 裕 子

寒川町教育委員会定例会（１０月）議事日程

１．開 会

２．前回会議録の承認

３．会議録署名委員の指名
大川委員 大関委員

４．教育長報告

５．社会教育施設報告
①公民館報告（資料 １）
②総合図書館報告（資料 ２）

６．委員報告

７．議 事
議案第２０号 令和３年度（令和２年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の
人事異動基本方針について

８．協 議

９．その他
①教育財産の取得について（報告）
②学校給食への牛肉使用の再開について（報告）（資料 ３）

１０．閉 会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会10月定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、9月30日に任期満了で退任されました杉崎多恵子さんの後任として、新たに教育委員会委員に任命された布谷あけみさんをご紹介します。

令和2年寒川町議会第1回定例会9月会議において、議会の同意を得まして、10月1日に委員に就任されました。任期は4年間です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、布谷委員より、ご挨拶をお願いいたします。

(布谷委員)

こんにちは。ただいま紹介していただきました、布谷あけみです。皆さんは和やかにしていらっしゃいますが、私は緊張しております。皆様のお顔を拝見させていただいて、在職中にお世話になった方ばかりで本当にほっとしております。何よりこの雰囲気が寒川町らしくて、よいと思っております。

現在、私は藤沢市に住んでおりますが、この寒川町で生まれ、町内の小・中学校で学びまして、教員としてまた5つの小学校で勤務させていただきました。ここ4年ほどは、教育関係の仕事とは全く縁がない日々を過ごしております。

そして、今回、教育委員会委員として、本当に務まるか不安でいっぱいです。微力ではありますが、これまで寒川町には大変お世話になっております。その寒川町への感謝と恩返しを忘れずに、今までの経験を生かして、町民の皆様や子どもたちの幸せのために職責を果たして参る所存です。何分、年は取っておりますけれども、新米委員です。今後とも皆様方のご助言、ご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

よろしくお願いします。ありがとうございました。

布谷委員は昭和51年に寒川小学校に新採用として着任しました。その時、私も同じ5年生を担当して、布谷先生が2組、私が3組でした。いろいろな思い出もありますけれども、よろしくお願いします。

(布谷委員)

どうぞよろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

それでは、会議を進めさせていただきます。本日の会議日程はお手元に配付

したとおりです。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

本日の会議録署名委員は、大川委員と大関委員にお願いいたします。

<はいの声>

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは、私から教育長報告をいたします。

本日は7点の報告をさせていただきます。1点目は小・中学校の体育祭・体育大会、運動会・運動発表会について、2点目は教育委員会の学校訪問について、3点目はLINE公式アカウント「寒川町オンライン学習」について、4点目は学力向上について、5点目はいじめ・道徳・規範意識の向上について、6点目は防災教育について、最後7点目は支援教育について報告をさせていただきます。

それでは、まず、1点目、小・中学校の体育祭・体育大会、運動会・運動発表会について。9月19日の土曜日に、中学校の体育祭・体育大会が実施されました。前日まで天候が心配されましたが、当日は暑過ぎるほどの晴天の下での実施となりました。一方、小学校の運動会・運動発表会は、台風14号の影響を受け、当初予定していた土曜日に実施することができず、一之宮小学校が10月11日の日曜日に実施し、他の4校は10月13日の火曜日に実施しました。

小・中学校ともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止を考え、種目内容の変更や種目数の精選、来賓や保護者数の制限、児童・生徒席や保護者の観覧場所の配置の仕方など、随所に細心の配慮を行っていました。

今年度は、様々な行事が中止や延期になっている中、こうした体育的行事を実施して、児童・生徒の心身の成長につながったことは、各学校にとって大きな成果となりました。

次に、2点目、教育委員会学校訪問について。例年であれば、6月からスタートしている教育委員会学校訪問ですが、新型コロナウイルス感染症の影

響を受け、全校とも2学期に実施することにしています。

また、例年は授業参観だけではなく、昼食をまたいで全体会・分科会も行っていますが、授業時間の確保や密を避けることを理由に、午前中の2時間だけを参観させていただくという変則的な実施となっています。こうした内容での実施により、各学校の児童・生徒や先生方の指導の様子をじっくり見られないことが残念でならないと感じております。

次に、3点目、LINE公式アカウント「寒川町オンライン学習」についてです。10月5日より、中学生を対象とした学習支援ツールとして、LINE公式アカウント「寒川町オンライン学習」を開設しました。これは、県の悩み相談と連携したアカウントとしては県内初めての取り組みになります。既に学校で使用している「eライブラリ」やNHKが公開している「NHK for School」へアクセスできたり、町ホームページに掲載している「家庭学習の手引き」や「さむかわを知ろう」へもアクセスできたりするようになっています。

また、県の関係機関にご協力いただき、「SNSいじめ相談@かながわ」や「いのちのホットライン@かながわ」などの相談窓口へもタップするだけで簡単につながるようにしました。これにより、生徒が家庭学習の支援や教育情報により円滑にアクセスしやすくなるだろうと考えております。

それでは、前半の3点までで何か質問はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

学校訪問の件です。私が学校にいたとき、教育委員会の指導主事の皆さんや教育長が全体会や分科会でいろいろなアドバイスをしてくださったことは、非常に為になると思っていました。コロナ禍だから仕方ないと思いますが、そういう意味で今回なかったというのは非常に残念なことです。子どもが今までできなかったことができるようになったり、物事の本質を考えるようになったり、いろいろなアイデアの発想の転換を迫られたというのがこのコロナ禍だと思いますが、授業や子どもに対する姿勢もかなり変わっていると思っています。今後は、そういう情報交換等を別の機会に持っていただくというのも大切なことだと思っています。全体会が私の中ではイメージとしてあったので、今日そのことも触れられると思っていました。でも、違っていたので、できたらまたほかの機会に先生方にもそういう時間を取ってもらえるとありがたいと思います。

(大澤教育長)

学校訪問については、教育委員会の計画訪問として、年間各学校に1回は訪問させていただいております。

今年度については、学校も密を避けるような対応をいろいろ工夫して授業をしているさなか、我々教育委員会が6人も7人も教室に入って長時間参観する

というのは、やはりあり得ないだろうと判断いたしまして、3人ぐらいずつ小分けにして、尚且つ1クラス3分から5分ぐらい児童・生徒の様子を見させていただく、あるいは先生方の様子、そして、施設や設備も若干ですけれども、見させていただくことで実施しておりますので、午前中で終わり、帰ってきています。ある意味、学校にはそんなに負担にはなっていないと思っております。

次年度は、またどのような状況になるか分かりませんが、今までどおりの学校訪問ができればよいと思っております。

他にどうでしょうか。

どうぞ、大関委員。

(大関委員)

毎年行っている体育祭は、子どもの関係で寒川中学校を、運動会については、各小学校を見てまいりました。

中学校はとてもよく、ほとんど省略することなく全部やっていたような感じはしました。ムカデ競争など、そういう密になるものだけは省略されていたけれども、全体的にとっても素晴らしい表現をしている体育祭でした。意気揚々と頑張る姿が見えて、とても感動いたしました。

また、小学校は、感染対策ということもあり、質素な運動会になっていました。子どもたちは少ない時間の中、一生懸命練習して自分を表現しようという気持ちがすごく表れている演技のソーラン節は、素晴らしいと思いました。本当に子どもたちには残念だったと思いますけれども、来年はちゃんとした体育祭、運動会をやっていたきたいと思いながら見ておりました。

(大澤教育長)

ありがとうございます。

特に、中学校は様々な行事が中止や延期をされる中で、今回体育祭、あるいは体育大会がある意味盛大にできたということは、本当に生徒たちにとってすごい自信になったということを校長が話していました。

小学校は、これまでは午後までかけてやっていたものを午前中で終わらせるスケジュールで取り組みました。一之宮小学校は元々規模が小さいので、子どもたちの出番は各学年3回を午前中にやりました。手際よく、入退場を一緒にするなどしていました。他の学校はやはり各学年出番が2回ぐらいでした。走ることに限っては、どこの学校もやっていました。あとは、演技や競技についていろいろ工夫の跡が見られたと思っております。先生方もこの運動会、体育祭に向けては大分時間をかけて話し合いをしながら、検討を加えて実施したようです。おかげさまで、今のところ、それによってコロナウイルスに感染したという情報はありませので、良かったと思っております。

他にいかがでしょうか。

(小川委員)

ただいま大関委員から、子どもたちは精一杯にその中で力を出し切ろうと頑張っていた姿勢が見えたという話を聞いてうれしかったです。たまたま、今朝の新聞の投稿で小学校6年生の子が、6年生という最高学年だから自分の力を発揮しようと思っていたのに、こういった縮小で、なかなか修学旅行や運動会などが縮小の対象になってしまったという理不尽さを感じながらも、その中で今僕が6年生としてできる最高の力を発揮していきたい、縮小したからといって思い出が作れない訳じゃないという新聞の投稿がありました。新聞の子は大阪の子でしたけれども、小学生でこんなにしっかり自分の置かれた環境が理不尽であると思いながらも、その学年でしか経験できないことを精一杯やってみようとする意欲は素晴らしいと思いました。寒川の子たちも変わらず、置かれた状況の中で、そこを今の運動会、体育祭のお話もありましたけれども、先生方が精一杯サポートして開催できて良かったと思っております。よい思い出ができたと思います。

もう1点、LINE公式アカウントでオンライン学習ができたり、悩み相談につながったりするというのが素晴らしいと思います。大体このぐらいの年頃のお子さんたちは、学習の悩みが心の悩みにつながることもありますので、一体としてそこにアクセスすれば、何か支援がもらえるということは素晴らしいことだと思いました。県内初の取組ですか？

(大澤教育長)

そうです。これは悩み相談と連携したアカウントとしては、神奈川県内初ということになります。

(小川委員)

素晴らしいです。びっくりいたしました。

これからは、多分、一斉一律の授業よりも、自立学習といって、自分で課題を見つけて掘り下げて考えていく学習スタイルに徐々に変わっていくのではないかと思いますので、このような支援は素晴らしいと感じております。しっかりと活用されていくことを望みます。

(大澤教育長)

小島学校教育課長、オンライン学習について補足があれば。

(学校教育課長)

特にありません。

(大澤教育長)

他にどうですか。よろしいですか。

それでは、後半に入りたいと思います。

4 点目、学力向上からです。小谷小学校では、10 月 14 日から小学校教科担任制研究の一環で、旭が丘中学校籍の石川先生が算数専科として授業を担当しています。前期は旭小学校で指導してもらいましたが、児童からも教員からも大変好評でした。小谷小学校でも、算数科の児童へのプラス要素だけではなく、教員にとっても勉強になるのではないかと期待されています。

旭が丘中学校では、定期試験前に放課後勉強会を実施しました。

各学校とも、感染防止対策下の状況から日常の学習活動に軌道に乗せる段階になってきています。それに伴い、グループごとの対話的な活動も少しずつ取り入れ始めてきています。

次に、5 点目、いじめ・道徳・規範意識の向上について。一之宮小学校では、放課後の遊びの中でマスクをしていない児童の前で咳やくしゃみをわざとするようなことがあると保護者から連絡があり、コロナ感染に関するいじめをしないようにするための児童指導を行いました。

小谷小学校では、6 年生が最上級生として「学校のために何かしたい」ということについて、提案書を作成する活動をしています。子どもたちの自己効力感を高める活動として取り組み、心の育ちを期待しています。

南小学校では、運動会の練習や準備を行う中で、友達との関わり方を学ばせることに重点を置くようにしていました。

寒川中学校では、下校中に生徒が通行人の迷惑になっているということがありましたので、全学級で一斉にこの件を取り上げ、各担任の持ち味で道徳的に扱って指導するということがありました。

次に、6 点目、防災教育について。各学校では、3 密を避ける、ソーシャルディスタンスを保つなど、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しながら、地震や火災を想定した避難訓練を実施、あるいは予定しています。

その一方で、各学校とも、なかなか全校児童・生徒を集めて防災に関する話ができている状況があります。災害に対する心構えを育てる防災教育が思うようにできないことが課題となっています。

最後に、7 点目の支援教育についてです。寒川小学校では、9 月に引き続き、不登校児童や支援が必要な児童に関するケース会議を開き、情報の共有、支援の方向性を確認しています。教育相談コーディネーターが主体となって、児童の情報交換や町スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、支援を要する児童の担任に対してしっかりとサポートすることができています。

寒川東中学校では、各教員がチームワークよく、生徒指導に丁寧に対応しています。

各学校とも、引き続き、個別の支援が必要な児童に対して、学年の枠を越えて指導にあたっています。

以上です。質問がございましたら、よろしくお願いします。

大川委員。

(大川委員)

感想です。小学校に中学校の先生が行って授業をされたり、その逆があったり、違った目でまた見られる、あるいは新しいやり方、優れた実践がまたそこで見られるというのは、そういう優れた実践の共有化につながっていくものと思います。

大澤教育長も以前、「学校教育だより」に書かれていましたが、やはり学校の先生方はよいものを持っていますが、なかなかそれが他のところに広がっていかないということがあります。それが課題だと思っていますが、こういうことを積み重ねていくとよいと思います。期待したいです。

(大澤教育長)

意見ありがとうございます。

この小学校教科担任制の研究については、神奈川県教育委員会の指定を受けて、今年と来年の2年間をかけて行います。具体的には、小学校の算数と音楽です。

もし、小島学校教育課長から実施の様子について情報がもう少しあれば、補足をお願いしたいと思います。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

今、大澤教育長からお話がありましたように、神奈川県の研究事業として、寒川町が県内唯一取り組ませていただいているところで、小学校の算数及び音楽の授業に中学校の先生が出向いて授業をする形を取っております。

中学校の先生は、教科を専門にして指導を行ってきたというところがありますので、今までの小学校の先生にはない、中学校の先生の教科を専門的にやられていた、それに基づく指導がなされていると聞いております。特に算数では、本当に子どもたちが目の色を変えて授業に臨むようなところもありました。

また、中学校の先生も小学生に教えることは、新鮮なところがあったようで、非常に教材研究をしっかりと、子どもたちの授業に向かっていると聞いております。

他には、大澤教育長もおっしゃっていましたが、児童が刺激を受けるだけではなく、教員が刺激を受けているところです。その先生が授業に入っている間に教室へ行き、授業中の指導の様子や展開の様子を勉強していて、教員にとってもためになっていると聞いております。

(大澤教育長)

よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

私も今のお話はよいと思っていましたので、感心して聞かせていただきました。これからも回数を増やしていただきたいと思います。

(大澤教育長)

これは、文部科学省が始めて、全国の都道府県に一か所だけ指定ということで、神奈川県は寒川町になりましたが、県で初ということで喜んで受けました。皆さんもご承知おきください。

<はいの声>

(大澤教育長)

他にございますか。ないようですので、これで教育長報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

それでは次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館から報告させていただきます。

まず、9月の実績です。新型コロナウイルスの影響を受けて、公民館事業はできない状況が続いておりました。8月に町民センターで2本先駆けて実施いたしましたけれども、9月は3館で公民館事業を再開いたしました。そちらの報告をさせていただきます。

まず、町民センターです。「アコースティックギター教室」の5回連続講座を実施いたしました。こちらは、昨年に続いて2回目の実施ですが、昨年は参加費をいただいておりますでした。今年は、少し講師料もかかり、資料代等、受益者負担があってもよいのではないかと考え、1人5回で2,500円の参加費をいただいております。参加費をいただいた方が、その分、真剣に取り組んでくれる方や、やる気のある方が集まってくれるのではないかと思います。狙いもあり、10名の定員に対して、16名の申込者がおりました。先生は1人ですので、全員お受けすることはできませんでしたが、定員を2名増やして12名まで受け入れ、4名の方にはお断りをいたしました。参加率については、ほとんどの方は欠席がなかったのですが、9月22日だけ1人欠席されました。通常、土日で開催しておりましたが、この22日は祝日で火曜日に実施いたしました。欠席された方は曜日の勘違いをされて来られなかったという事

情ですので、自分が間違えて来られなかったため、後で非常に悔しがっておりますけれども、ほとんど出ているので、5回を通じて120%参加率があった講座です。20代、30代の若い方にも参加していただきました。それから、女性の参加者が男性の倍おまして、女性の占める割合が高い講座となりました。

昨年、この講座を実施しまして、講座が終わってももっと勉強したいということから、新しくサークルが立ち上がりましてけれども、今年はそのサークルから2人が先生のサポートとして参加者の補助をいたしました。今年も講座が終わったところで、その新しくできたサークルに8の方が新たに入会していただくことになりましたので、非常に公民館サークルとしてもありがたい結果になっております。

参加者の方の感想といたしましては、「先生をはじめ、サポートの方が大変親切で良かった。」「とても充実した1か月間だった。」というアンケート結果が寄せられております。

続いて、「ブルースハーブ・ライブ・セッション」です。こちらも、今年で3回目になりますけれども、過去2回はロビーでコンサートを実施いたしました。今年は、このような状況ですので、ロビーでは密になってしまうことから、初めてホールを使って実施いたしました。また、今年度初めてホールを使った公民館事業となりました。客席は、両隣2席ずつは使わず、キャパシティーを3分の1に引き下げて実施をいたしましたので、300に満たない席数となりました。以前までは、当日参加でしたけれども、指定席で前もって引換券をお渡しするというスタイルで実施いたしました。ほぼ引換券が出てしまいましたけれども、やはり当日来ない方がいらっしゃいましたので、券は250枚以上出ておりましたが、当日の来場者は208名でした。

今年は、告知手段といたしまして、湘南さむかわラジオやフェイスブック等も有効活用して、少しでも多くの方にご来場いただけるように工夫を凝らしました。参加者の方の感想といたしましては、NHKの朝の連続テレビ小説『エール』で古関裕而さんがモデルになっておりますけれども、その古関裕而メドレーも中に加えたことから、「非常にタイムリーな選曲であった。」「久しぶりに生演奏が聞けて楽しかったです。」「音楽でコロナを一時忘れることができた。」などがありました。今年からピアノの方にも加わっていただきましたので、ジャズのナンバーなど、そういったプログラムにもいつもより幅を持たせることができたと思います。それから、前段で2つの公民館サークルの方にも舞台に上がっていただきましたが、「サークルの方たちの頑張っている姿に勇気づけられました。」という感想もいただいております。

続きまして、新規事業といたしまして、「平和講座」を実施いたしました。今年は終戦から75年を迎えることから、戦争の体験を持たれた鈴木政子さんという女性の方にご自身の体験を語っていただきました。鈴木さんが11歳の時に満州で終戦を迎えられたわけですが、終戦と同時に日本兵は先に帰国してしまっていて、現地にとどまっている日本の方はロシア兵が攻め込んでき

て、非常につらい体験を収容所等でされたということを語っていただきました。また、7人兄弟であった鈴木さんは、半年ぐらいの収容所暮らしで4人のご兄弟を亡くされたといった戦争体験を語ってくださり、30名の定員でしたけれども、22名の参加がありました。話を聴いた方は、鈴木さんのお話に非常に共感を持たれて聴いている様子が伺われました。

次に、北部公民館です。2日間連続で「防災講座」を実施いたしました。講師の方は昨年に引き続き、日本防災士会の鈴木純先生です。先生のお話の内容としては、寒川の事例についても説明してくださって良かったのですが、先生の説明の仕方、これは先生の個性でもあろうかと思いますが、「お話の歯切れが悪かった。」「先生の話し方にテンポが欠けていた。」そのような感想もいただいております。来年また鈴木先生に講義をお願いする時は、その辺のことも事前にお伝えして、少しでも受講者の方に満足いただける講座にしていきたいと思っております。

次に、南部公民館です。新規講座として「今から学ぶ終活入門講座」を実施いたしました。エンディングノート的重要性についてが主な内容でした。

10名の定員に対して7名の参加がありましたが、感想といたしましては、「相続はお金の相続だけじゃないということが分かった。」「自分史を作るつもりでエンディングノートを作りたいと思いました。」このような感想が寄せられております。

それから、青少年向けの講座、「子ども樹脂ねんど教室」を実施いたしました。こちらは、ハロウィンの置物作りを実施しましたが、定員を1名超える11名の参加がありました。もの作りの講座も久しく実施しておりませんでしたので、久しぶりにこのような講座に参加したお子さんたちには、非常に楽しそうに取り組んでいただきました。

それから、大人向けのもの作りですが、「ディンプルアートの体験講座」を実施いたしました。これは、絵の具を使ってプラスチックの板に絵付けをしていく講座です。参加者は全員女性で、非常に時間を忘れて夢中になって参加されている方が目につきました。「集中できる時間が楽しい。」「もっとこういった体験事業を増やしてください。」という感想が寄せられております。

以下は通年事業です。一番下の「南部ほっとオアシス」は、小さいお子さんを対象とした親子の開放講座ですがけれども、やはりコロナ禍ということもあり、9月は小さいお子さんをお持ちのお母さんは御用心されたということからか、残念ながらこちらの開放講座に対する参加者はおりませんでした。

次に、11月の予定を報告させていただきます。

例年、2回実施しております「サークル入会体験フェスタ」ですが、今年は春の分の開催がコロナの影響でできませんでしたので、この11月に1回のみの開催とさせていただきます。これもまたコロナの影響で今活動しておらず、休止しているサークル等もありますので、実際に参加していただくサークルの数は例年に比べると若干少なくなると思っております。

「年賀状づくり講座」も、昨年に続いて実施いたします。水墨画で年賀状を

作る講座ですが、今のところ6名の応募があります。

それから、11月はタイトルに「歴史」がつく講座が3館を通じて4事業あります。春にできなかったものが11月にずれ込んできたこともあります。が、「歴史」というテーマの講座が集中してしまった月になっております。

そのうちの1本、町民センターの「歴史講座」の1本目は、江戸城の無血開城についてですけれども、25名の定員に対して、既に定員に達しております。こちらは、視聴覚室で実施いたしますが、通常定員は50名ですけれども、今全て定員を半分にしておりますので、この講座の定員は25名です。何名か増やすことも考えましたが、やはり増やすことは難しいと判断し、これから申し込まれる方は残念ながらお断りいたします。何人かは既にお断りしている状況です。

それから、東洋大学の講師派遣講座は、「物の見方・考え方～科学を通して学ぶ生きる知恵」という講座を名誉教授の和田先生にお越しいただいて、開催する予定です。大人対象の「書道入門講座」は、2回シリーズで実施します。

「ママとベビーのふれあい体操」は、0歳児、首の座ったお子さんとお母様の親子での参加ですけれども、こちらも昨年の半数、5組の定員で2日間に渡って実施する予定です。

それから、町民センターの「歴史講座」の2本目は、本当は春先にやるものが11月にずれ込んでおります。承久の乱、鎌倉時代ですけれども、こちらは多賀先生に実施をお願いしております。

それから、非常に人気のある映画ですけれども、今年は11月からスタートして3月までに3回実施する予定です。その初回は「原節子生誕100年」をテーマに、小津安二郎監督の作品を上映する予定です。

次に、北部公民館です。「あみぐるみ講習会」は、干支のうしを手編みで作るという内容です。700円の材料費をいただいて実施する予定です。

それから、北部公民館の歴史講座は館外学習です。町内のボランティアガイドの森さんに講師をお願いして、大山道を歩く歴史旅を、香川駅集合、寒川駅解散で歴史のスポットを歩いて回る館外学習を予定しております。

それから、「秋のウォーキング」は、JRと伊豆箱根鉄道の大雄山線を使って大雄山最乗寺周辺をめぐるウォーキングの事業を予定しております。8名と書いておりますけれども、10名までであれば受けるつもりです。

以下は通年事業です。

最後に、南部公民館です。新規事業が2つあります。

まず、「お父さんのための体力測定」については、30歳から60歳のお父さん世代を対象に、ご自身の体力を測って、健康の改善に役立てていただく内容を予定しております。同じく新規事業の「世界遺産の基礎知識講座」を予定しております。世界遺産検定マイスターの仲田さんに講師をお願いする予定です。また、毎年実施しております「血液循環簡単マッサージ講座」は、2日間に分けて実施いたします。

それから、南部公民館でも、歴史の講座「寒川の歴史百科講座」を予定して

おります。こちらは、地元一之宮の歴史について学ぶ内容となっております。
寒川文学館の平尾さんに講師をお願いする予定です。
公民館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。
いろいろな講座が少しずつですが、開催されるようになってきました。また、
来月は新規の講座も開催される予定です。
ただいまの報告で質問はございませんか。
大関委員。

(大関委員)

大分事業ができてきて良かったと思いながら、安心して資料を見ておりました。
コロナウイルスもいろいろな部分で分かってきたところがあると思います
ので、やらない選択肢よりもやる選択肢、やるにはどうしたらよいかということ
を徹底的に考えて実施していただきたいと思っております。

(大澤教育長)

他にいかがでしょう。
大川委員。

(大川委員)

私も感想です。幅広くバラエティーに富んだ講座で、町民の皆さんの要望に
応えられていて、素晴らしいと思います。これからの講座も見て、知的好奇心
をそそられるものや面白そうな講座が多くてとても良く、期待したいと思いま
す。

(町民センター館長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

他によろしいですか。
それでは、他に発言はないようですので、次に総合図書館からお願いします。
嶋田総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、図書館から報告させていただきます。
資料2をご覧ください。
まず、最初のページは9月の利用状況です。来館者数としましては、南部北
部合わせて2万700人、貸出点数としましては、2万5,600点です。前

年同月比では、来館者数は約マイナス8,000人、貸出点数は約マイナス2,400点です。徐々に利用としては戻りつつありますが、まだ来館者数は前年に比べて7割、貸出点数は9割です。図書館の状況を見ていると、やはり親子連れがコロナを警戒しているのか、あまり来ていない感じがします。ただ、大分戻ってきているという雰囲気はありますので、これからもいろいろ努力していきたいと考えております。

それでは、次のページを説明させていただきます。

9月からの事業の実績です。イベント関係は開催しておりませんので、展示が中心です。まず、企画展示といたしまして、「みんなの知らない寒川の戦争と平和」をテーマに展示を行いました。文書館の協力を得て、あの頃寒川に疎開があった、軍需工場があったなど、そういうフレーズで寒川の戦中の様子の写真を使ったパネル及び戦争と平和を考える関連図書の展示を行いました。

前回、大澤教育長から、各学校で展示したらどうかという話もありましたけれども、一之宮小学校の毛藤校長先生から「ぜひ資料を小学校に持って行って説明したい。」というお話もありまして、12月に一之宮小学校でこの掲示を使ったものを持って行き、授業で紹介することが決まりました。

それから、「雑誌リサイクルフェア」を行いました。保存年限の切れた雑誌のバックナンバーをリサイクルして、皆さんに差し上げ、つい最近までありましたが、全部なくなりました。

YA展示は、若者向けということですが、「みんなの防災」をテーマに、9月の防災月間に合わせて、関連の図書、防災マップ、パンフレットなど防災意識を高めるような資料を展示しました。

それから、図書と視聴覚資料をまとめた複合展示では、新しい展示としまして、「SDGsとは？」をテーマに、持続可能な開発目標とは何かということを知りやすく説明した図書等を展示しました。神奈川県からもパンフレットの資料を取り寄せて、県の取り組みについても紹介させていただきました。

それでは、次のページをご覧ください。

その他の展示といたしましては、9月21日が敬老の日だったので、「いきいきシルバー世代」をテーマに、シルバー世代に向けて、健康、運動等の本を展示しております。他には、映画「星の子」の関連の展示をしております。2月ぐらいに、旭が丘中学校等町内でロケが行われた映画の「星の子」主演の芦田愛菜さん、岡田将生さん、大森監督の直筆のサインやポスターのパネル、それから、台本などを産業振興課からご提供いただきましたので、図書館内で展示しております。図書館の公式ツイッターで紹介したところ、通常、図書館のツイッターはいいねが数えるほどしかつかないのですが、これに関しましては150以上のいいねがつきまして、芸能人の力は全然違うと感じました。

次に「おはなし会」です。「おひぎにだっこのおはなし会」は、9月に関しては中止、10月から回数を少なくして再開しております。

その他になりますが、外部モニターの方による外部モニタリングが実施されました。モニタリング項目につきまして、こちらからご説明するとともに、質

疑応答を行いました。

それから、図書館俳句ポストを開設しておりますが、やはり4月、5月、6月の応募は少なかったのですが、7月ぐらいからまた応募の点数としては増えて、通常に戻ってまいりました。7月につきましては17句ありましたが、2名の方で入選2句になっております。

督促の状況は、通常に戻しております。休館日があったため、延滞はたまっている方もおりますので、さらなる長期の延滞の督促を実施しております。

それから、分室の展示も再開いたしまして、9月からは自宅で楽しめることをテーマに展示を再開いたしました。

次のページをご覧ください。10月からの実績と予定です。

展示関係は、9月からの継続が多い中、新しいものといたしまして、「科学道100冊2020」を開始いたしました。これは、理化学研究所と編集工学研究所の科学道100冊プロジェクト委員会というのがありまして、そちらが選んだ100冊の本を中心に展示しております。これは、寒川の図書館だけではなくて、全国の書店、他の図書館でも展示されているものですが、「脅威のカラダ」「宇宙フロンティア」「世界を変えた科学者」の3つテーマで展示しております。寒川としましては、本の他に工夫を凝らした展示として、太陽がバランスボールの大きさだったら、他の惑星はどのぐらいの大きさになるかの比較や、宇宙開発の歴史を並べて展示をしたり、人体模型を作って毛糸の編み物で人間の腸はどれぐらいの長さだというようなものを展示しております。他に、科学者の似顔絵や説明等も展示しております。

それから、CD企画展示につきましては、「タイムマシーン」をテーマに、定番の洋楽の展示を始めております。

それでは、最後のページをご覧ください。

新型コロナウイルスの影響で講座やセミナー、映画会ができない状況ですので、10月27日からの読書週間に合わせて「きらきらを見つけよう！本との出会い 寒川総合図書館」と題した特別展示を予定しております。

本日、資料としてお配りした「図書館だより」にも紹介させていただいておりますけれども、図書館の利用者からもいろいろ募集いたしました。「わたしのおすすめ本」「としょかん川柳」を募集、それから、「おりがみでみんなの地球を作ろう！」では、いろいろないきもののおりがみを利用者から募集しております。それから、ハロウィンの仮装をした写真も募集して展示する予定です。

また、それ以外にも図書館スタッフが本を参考にして作ったクラフトやイラスト、工作では「この本を見て作りました」の展示をします。それから、12名のスタッフが厳選したテーマ本の展示の「ひと棚図書館」、子育てに役立つ資料を紹介する「子育て支援展示」、貸出数がゼロで面白そうな本の展示を実際に来館していただいている方に見ていただくために準備を進めております。

おはなし会は、10月から再開します。「おひざにだっこのおはなし会」は、10月28日に予定しております。「おはなし会」につきましては、10月3

日と10月17日に開催いたしました。ただ、10月3日につきましては、普通は館内で放送したり、お声かけして集めたりして実施いたしますが、直前に町でクラスターが発生したため、まだそこまでやらない方がよいというところもありましたが、実際に開催したところ、どなたもいらっしゃらなくて、結局無観客の上演になりました。10月17日につきましても、冷たい雨が降る日でしたが、この日は2組5名のご家族の方に参加していただいて実施することができました。今後もコロナ対策をしっかりとやって継続していきたいと考えております。

それから、施設見学と職場体験につきましては、10月16日に一之宮小学校2年生の図書館探検がありました。通常1クラスずつ探検を行いますけれども、密を避けるために各クラス非常に細かく分けて見学を行いました。南小学校からも依頼が来ておりまして、日程調整中と資料に書いてありますが、11月18日に実施することが決定いたしました。

また、資料には記載がありませんが、福祉課から養護学校の職場体験を受け入れてもらえないかというお話もありましたので、密にならないような人数、日程を現在調整中です。

分室につきましては、スポーツの秋として、「運動・健康・からだ作り」をテーマにした展示を実施しております。

図書館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問、感想、意見はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

感想です。映画「星の子」は、今テレビや新聞でもPRされていて、展示もタイムリーでとても良いと思いました。

また、防災資料の展示、あるいは本でたどる宇宙開発など、そういう展示もされています。これは見やすく良いと思いました。

(総合図書館長)

ありがとうございます。

(大川委員)

12月に、はやぶさ2の帰還が予定されていますので、手作りのものをまた展示されるのではないかと思います。とても期待しています。

(総合図書館長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

他にいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

いつも企画力が素晴らしいと思っておりますけれども、SDGsの展示コーナーでは、図書の展示だけにとどまらないで、県からパンフレットを取り寄せてくださったり、実際にどのような取り組みが行われているかというのも紹介してくださっているので、知識だけに情報がとどまらずに、実生活に結びつくところまでつなげていただけるというのが素晴らしい企画力だと思います。

それから、大川委員もおっしゃいましたけれども、映画「星の子」の関連展示では、若い方たちは特に町内のロケが行われたということで、町の中の風景にうれしい気持ちになって、魅力を再発見できることだと思います。

一方で、この寒川町でも戦争があったということは本当に……。私が寒川小学校に在籍している時に、戦争の体験をなさった方がよくいろいろな話をしてくださいました。小学生の時に空襲警報が鳴って寒川小学校から帰る途中、間に合わなくて、寒川市場の隣の家の納屋にかくまってもらったこと、また、間に合わない時は側溝の草の中に隠れたこと、「ここの堀だったのよ」ということで、実際に寒川町の地図が目浮かぶような体験をしていましたけれども、残念なことに先月亡くなってしまいました。そういった展示は、公民館も平和講座をなさってくださいしていますけれども、語り継げる方が少しずつ少なくなっていますので、公民館や図書館でそういった企画をしていただくということは非常に貴重なことだと思います。

(大澤教育長)

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他にないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。両館長はここでご退席ください。ご苦労さまでした。

<両館長退室>

6. 委員報告

(大澤教育長)

次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席しています各委員から会議等の報告をお願いします。

報告はございますか。
大関委員。

(大関委員)

今月の13日に、「さむかわ男女共同参画プラン推進協議会」に出席してまいりました。令和元年度の最終報告ということで、パブリックコメントにかけ
る前の書類の最終確認をしました。

内容的には、確認だけでしたので、ほとんど進展はありませんでした。

(大澤教育長)

何か質問はございますか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、ないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(大澤教育長)

次に、議事に入ります。本日は1件の議案が提出されております。

それでは、議案第20号「令和3年度（令和2年度末）寒川町立小中学校
県費負担教職員の人事異動基本方針について」を審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第20号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせて
いただきます。

議案第20号、令和3年度（令和2年度末）寒川町立小中学校県費負担
教職員の人事異動基本方針について。

令和3年度（令和2年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異
動基本方針を別紙のとおり定める。

令和2年10月20日提出。

寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律
第162号）第25条第2項の規定により、寒川町立小中学校県費負担教
職員の人事異動の基本方針について提案する。

それでは、1枚おめくりいただきまして、次にございますのが、寒川町
立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針の内容になります。こちら

も確認のため、読み上げさせていただきます。

令和３年度（令和２年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針。

寒川町教育委員会。

寒川教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係者の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとする。

- １ 適材を適所に配置すること。
- ２ 教職員の編成を刷新強化すること。
- ３ 全町的視野に立って、広く人事交流を行うこと。

補足説明をさせていただきます。

異動方針につきましては、神奈川県教育委員会から示された神奈川県公立学校教職員人事異動方針を受けて、令和３年度（令和２年度末）の人事異動が円滑に行われるように定めるものです。

基本事項は３点あり、県のものと同様であります。３点目の全県的視野が全町的視野となるほかは同じ内容、表現です。昨年度のものとも変更はございません。

なお、議案となりますのは基本方針でございますが、この基本方針に基づいて、次のページにありますように、取扱事項がございますので、ご説明させていただきます。

１枚おめくりください。『「寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針」の取扱いについて』です。

基本的な留意事項としまして、まず、（１）年齢構成、男女の構成比については、全く同じというわけにはいきませんが、できる限りバランスを考えて配置したいと考えております。

（２）は、学校長は各校の学校教育目標の具現化に向けて全力を尽くしてもらうわけですので、こちらに記載されていることにも配慮していきたいと考えております。先ほどの基本方針１、２とも関連いたします。

（３）（４）に関しましては、特に基本方針２に関連することです。

（６）については、希望がある場合に異動対象といたします。中学校の場合は、教科の関係で希望がなくても声をかける場合もあります。

（７）については、原則として対象としないようにしております。

２番は、配置換調書記入上の留意点です。寒川町においては、小学校は第３希望まで、中学校は第２希望まで記入しております。また、以前勤務した学校への希望は避けることとなっておりますが、特に中学校では二度目の勤務となるケースもあります。

以上、「令和３年度（令和２年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について」の提案を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

ただいま提案説明が終わりました。何か質問はございませんか。どんなことでも構いません。

大川委員、どうですか。

(大川委員)

今までこれで何か困ったことはあるのでしょうか。

(大澤教育長)

特にないです。教職員の希望を小学校は第3まで、中学校は第2までですけれども、必ずその希望の上位のほうに、ある程度かなうような形の配置換えを考えていますので、不当に配置されたということはないです。

(大澤教育長)

他によろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他に発言はないようですので、議案第20号「令和3年度（令和2年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について」は原案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(大澤教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決めます。

以上で議事を終わります。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に、協議ですが、本日は案件がありません。

9. その他

(大澤教育長)

それでは次に、その他に移ります。

本日は事務局から2件報告がございます。

まず、「教育財産の取得について」の報告をお願いします。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、教育財産の取得について報告をさせていただきます。

今回資料はございません。口頭でお話しさせていただきます。

先月、こちらの定例会でご承認いただきましたG I G Aスクール構想に関するタブレット端末及び充電保管庫といった教育財産の取得について、報告をさせていただきます。

10月13日火曜日に開かれました「令和2年寒川町議会第1回定例会10月会議」に提案をされ、全会一致で承認をいただくことができました。

今後は、2月末までの納入完了、そして、年度内の活用開始に向けて業者とのやり取りを進めていきたいと思っております。

以上、教育財産の取得についての報告です。

(大澤教育長)

ただいまの報告について何か質問はございませんか。

小川委員。

(小川委員)

どういう機種でしょうか。

(学校教育課長)

国からはG I G Aスクール構想で3種類の基本的なOSを活用したものが提示されておりますが、寒川町ではiOSを利用したiPadを採用させていただくことになり、業者を通じて納入していただくようにしています。

(小川委員)

一斉に数は揃うということですか。

(学校教育課長)

厳密には1月辺りから少しずつ端末が入ってきますので、全部で4,000台少々購入することになりますけれども、それが一遍に来るわけではなく、1月から少しずつ分かれて入ってきます。同時に、高速大容量のネットワーク工事も進んでおりまして、そちらの工事が進み、端末も届き、設定していくことが必要になってまいります。その設定が全部2月末までには終わる予定です。早く工事が終わったり、納入されたりした学校に関してはそれよりも少し早く触ることができると思います。うまくいくと1月の終わりから2月の初めぐらいにもしかすると手にし始める学校が出てくると思っております。少なくとも、先ほど申し上げたように2月末には設定まで終えて、本当に短い期間にはなってしまうですが、今年度中に活用が始まるようにしたいと考えておりま

す。

(大澤教育長)

何かございますか。よろしいですか。

小川委員。

(小川委員)

ありがとうございます。子どもたちの勉強に対する意欲が高まることを期待したいと思います。

(大澤教育長)

他に質問はないですか。

大関委員、よろしいですか。

(大関委員)

はい。

(大澤教育長)

息子さん、娘さんが利用する様子を見て何か不安はないですか？

(大関委員)

あえて言うなら、壊れたときには何か考えているのですか？

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

やはり一番心配されているのは、用意した端末が壊れてしまうことです。特に、子どもたちが扱うものですので、落としたりすることなども心配されておりますけれども、今回の購入の中に、自然保障、それから、物損保障を3年つけたものを入れておりますので、過失ではない範囲で壊れたということに関しては、代わりのものでカバーできるような保障をつけています。

なるべく教職員用は早めに入ったりしたものを活用、あるいは業者からお借りするデモ機等を利用して、少しでも教職員が活用できるように、早めに触っていただこうと思います。また、子どもたちの取扱いについても事前にちゃんと理解して説明できるようにしておきたいと思っております。

(大澤教育長)

他にどうでしょう。

なければ、私から1つだけ。使用する教職員の今後の研修はどのように考え

ているのか、皆さん方に少しお話をしてください。
小島学校教育課長。

(学校教育課長)

端末が子どもたちに揃っても、それが活用できるのかということは本当に様々なところから質問を受けております。確かに、子どもたちが1人1台端末を持ったときに、それを授業で活用できるかどうかといったところは指導する教員の力量によるところも大きいと思っております。

教育委員会としましては、先ほど申し上げたように、教職員向けにデモ機を早めにお借りして、教員が触るチャンスを持つことができないか、あるいは早めに入ったものを教職員用として少しでも触る機会を増やせないかということを考えております。

また、3学期の時期になりますけれども、教職員研修会を開きまして、ICTに関わる部分の講師の方をお招きして、少しでもICT機器の活用といったところに関して教職員研修会を積みたいと思っております。

あとは、業者と契約を結んだ中で、少しでも教職員向けの研修会を開けるようにしてほしいということで、コロナ禍ですので、一堂に会してといったところは難しい部分もあるように聞いておりますけれども、何らかの形で教職員向けの研修会を開けるようにしたいと考えております。

以上のようなことを通じて教職員のスキルアップを図っていきたいと思っております。

(大澤教育長)

他にはよろしいですね。いっぱいあると思いますけれども、取りあえずこのぐらいでよろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、ないようですので、次に、「学校給食への牛肉使用の再開について」の報告をお願いします。

水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

それでは、資料の3番をご覧ください。

学校給食における牛肉の取扱いについては、これまで学校給食における食の安全性確保の観点から、牛肉を食材として使用することを控えるようお願いしていました。この度、牛肉の安全性について情報提供を受け、食材として使用することを可能としますので通知しますという内容を各校にご案内いたしました。

こちらについては、以前、平成13年にBSE（牛海綿状脳症）が発生して以降、給食での使用を抑えることを給食研究会において決定して、これまでそういう扱いを続けておりました。国では平成25年に危険性を無視できるレベルとして、BSEのリスクがない国としての認証を受けております。ただ、給食ではこれまでも使用の頻度が少なかったことから、あえて取扱いを再開しないこととしておりました。

今回、ある背景がありまして、再開することにいたしました。その背景とは、コロナの影響で牛肉の消費、特に高級肉の消費が落ちているというところがありまして、農林水産省から費用負担するので、ぜひ牛肉を給食に使ってほしいということです。

1つは、牛肉の生産、サプライチェーンの維持。それから、お手元に机上配布してありますけれども、牛肉の良さを子どもたちに知ってもらおうという狙いから案内がありまして、これまでの取扱いを元に戻して牛肉を使えるようにすることにいたしました。農林水産省からは、いろいろなツールの提案がございましたけれども、なるべく全児童が手に取れるものということで、クリアファイルで牛肉の良さが分かるものを要望しまして、既に各学校に配布しております。

実際の牛肉の使用状況としましては、資料の3枚目に各校の献立がついております。10月7日、南小学校のビーフカレーに始まり、カレーや肉じゃが、シチューといったところに牛肉を使用しております。

牛肉の単価としてはグラム850円程度、牛肉の種類としましては茅ヶ崎牛、農林水産省からも地場産の肉を使ってほしいということで、寒川の地域では茅ヶ崎牛という指定がありました。

既に実施した学校では、事前に献立で牛肉が使えるということと啓発ツールが配られたこともあって、子どもたちも待ちに待って、当日は大騒ぎだったそうです。かなりよい単価の肉ですので、当然おいしいというリアクションがありました。今回は無償提供でしたけれども、牛肉は単価も高いので、なるべく使って、子どもたちにもいろいろな食材に触れる機会を提供したいところですが、単価の制約がありますので、また今後は適宜使用していきたいという考えでおります。

（大澤教育長）

ただいま説明がございましたけれども、今回はそうするとそれぞれの学校2回分は割当てができます。

（教育施設・給食課長）

今後使用する場合には、国内の牛肉を使うのか、それとも海外の牛肉を使うのか特にルールはありませんけれども、牛肉に限らず、肉などは栄養士もできる限り国産を使うように配慮しております。安全と、それから、安心ということですので、今後牛肉を使う場合にも国産を軸に考えていくことになると思います。

ます。

(大澤教育長)

皆さんから質問、意見はございませんか。
特にはないですか。よろしいですね。

<はいの声>

(大澤教育長)

特にはないので、事務局からの報告はこれで終わります。
これでその他を終了いたします。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。
ここで次回定例会の期日を決めます。次回は、11月20日金曜日、午後1
時30分から、場所は役場東分庁舎第2会議室になります。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は11月20日金曜日、午後1時30分から、隣の
東分庁舎第2会議室において開催します。
これをもちまして、寒川町教育委員会10月定例会を閉会いたします。あり
がとうございました。